



セルバ・マヤ地域の Nojkaaxmeen Eligio Panti
国立公園（ベリーズ）

テーマ： 途上国の現場から

— 目次 —

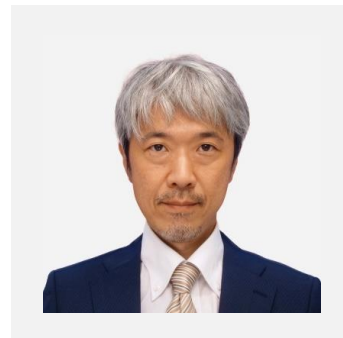
- 巻頭メッセージ1
- メイントピックス2
 - 途上国の現場から -
 - ・ネパールでの森林・流域管理を通じた
気候変動適応策の実施に向けて（前編）
 - ・SICA 地域における生物多様性の統合
的管理と保全に関する能力強化プロジ
ェクト
 - ・出張報告 ノルウェー・コンゴ民（前編）
- 職員紹介7
- 着任・離任挨拶9

■ 巻頭メッセージ ■

ペルー事務所 所長 西村 貴志
(前地球環境部 森林・自然環境 G 次長)

前回、2021年4月の自然環境だより以来、1年半ぶりの自然環境だよりとなってしまいました。この間、いつか落ち着くだろうと思っていたコロナも未だに猛威を振るい、アフガンの政変、ロシアのウクライナ侵攻等も起こり、世界が大きな問題に直面しています。

昨年11月の気候変動枠組み条約COP26で、パリ協定ルールブックが完成し、ようやく重要な一歩が進んだと思ったものの、世界は気候変動の影響と思われる様々な水害や干ばつ、森林火災等に見舞われており、気候変動対策も待ったなしとなっています。



このように、世界が大きなチャレンジを受けている中、JICAの果たす役割、当Gの果たす役割は非常に大きいのですが、JICA単独ではなしえるものには限りがあります。JICAは昨年、グローバルアジェンダという新たな課題別事業戦略[※]を策定し、同戦略に基づき、様々な関係者の皆さんと力を合わせて課題の解決に向けて進めていこうとしています。

その中の取り組みの一つとして、自然環境保全にかかる情報共有、意見交換の場として「森から世界を変えるプラットフォーム」を昨年6月に設立しました。(多くの皆さんにセミナー等にご参加いただき、ありがとうございます。) これからも同プラットフォーム等を通じて、森林・自然環境グループでは、関係の皆様のご知見・ご支援をいただきつつ、課題の解決に一緒に取り組みたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

そのような中ですが、小職は9月15日付でJICAペルー事務所長を拝命いたしました。2020年10月から約2年にわたり自然環境保全に取り組みさせていただき、まだまだやることも沢山残したままでの離任となり恐縮ですが、これまで皆様から頂きましたご支援に厚く御礼を申し上げます。

後任の野田英夫に対しましても、小職にいただいたものと同様、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

赴任先のペルーでは、経済社会インフラの整備と格差是正、環境対策(水と衛生、森林保全、防災、廃棄物等)等に取り組みます。アマゾン熱帯林をはじめとする自然資源管理の事業も複数実施しており、これからも皆様にお世話になることもあろうかと思えます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

末筆ながら、皆様のご健康とご活躍を祈念しております。

※ グローバルアジェンダについてはこちらをご参照ください

https://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/index.html

「自然環境だより」の読者の皆さん、はじめまして！このたび、前・西村次長の業務を引き継ぎました。これからよろしくお願ひします。

さて・・・私は公害国会の年に東京で生まれ、そして都内を転々としながら育ちました。少年時代は光化学スモッグ、ドブ川、喘息の友達などが身近でした。自然に親しむことは少なく、インドア派でした。

そんな私ですが、最近まで働いていた JICA 東京で少し変化がありました。JICA 東京は 1985 年、当時急増していた技術協力研修員のための研修・宿泊施設として、渋谷区西原に設置されました。ここには中庭・池・桜並木など自然が残されています。池は、童謡「春の小川」のモデルになった川の支流の源でもあります^(注1)。

小さくても自然を守り、そして地域の皆さんにも開放することによって、都心の閑静な住宅街でもこのような大型の施設が受け入れられてきたことを知り、自然のありがたさを強く感じました。

そして、この度の業務。何か運命のようなものを感じています。

(注1) JICA 東京【所長のつぶやき】Ver.5 ～世界と日本を結ぶ港～

<https://www.jica.go.jp/tokyo/topics/2022/dit50g0000001n0r.html>



2022年9月、JICA 東京の前で。

■ メイントピックス -途上国の現場から- ■

ネパールでの森林・流域管理を通じた気候変動適応策の実践に向けて（前編）

地球環境部 森林・自然環境グループ
自然環境第一チーム 加藤 孝明

神々しく連なるヒマラヤの山々で有名なネパール。でも実は海拔 60m で亜熱帯気候の平野部や丘陵地帯から、亜熱帯～温帯の中山間地帯、温帯～冷帯の山岳地帯、そして亜寒帯のヒマラヤ高山地帯まで、起伏に富んだ地形と標高によって異なる様々な気候を有していることから、同国には多様な植生と生態系が広がっていることでも有名です。人口増加や開発事業等に伴う無秩序な伐採、過剰な森林資源利用、土地利用の変更等によって、森林面積は歴史的に減少を続けてきた同国ですが、1980 年頃に導入した社会林業などを通じた植林・森林保全活動の実施により、29%にまで減少した森林被覆率を 2020 年には約



視察した中山間地の農村

41%まで改善させてきた国としても知られています。同国森林セクターでの JICA の協力と言えば、1994 年から 2014 年まで継続的に支援してきた住民参加型流域管理モデル「SABIHAA モデル」があります。このサビハ・モデルの長年にわたる実践とその普及展開支援を通じ、同国の森林回復・保全に JICA も貢献してきました。

また同国はその地理的・地形的特徴から、歴史的に地震や土砂災害等の様々な自然災害が発生する国としても知られており、JICA も防災分野で様々な支援を行ってきています。近年は気候変動の影響を大きく受けて、特に気候由来の自然災害による被害が数多く発生しており、気候変動シナリオ分析の結果によれば、今後も平均気温の上昇や降雨パターンの変化といった傾向は継続し、異常気象が頻発するようになると予測されています。事実、冬季の降雨量が極端に少なかった 2021 年の 3 月には、これまでにない規模の山火事が発生し、2019 年～2021 年は毎年のように集中豪雨による大洪水・土砂災害が起き、多くの死者や被害を出しています。このような気候変動の悪影響を最小化するため、狂暴化する気候由来の自然災害に脆弱な地域に対する「気候変動適応策」の実践と普及展開が求められています。



管理がされず荒廃した造林地

このような背景から、2021 年に同国の森林・気候変動セクターを所管する森林環境省から適応策の推進にかかる協力要請が出され、JICA は同年 11 月から今年の 3 月までオンラインで基本計画策定調査を、5 月には現地調査を実施しました。今回（前半）は特に当方が参加した現地調査で得られた気付きや特定した課題等について紹介し、次回（後半）これから立ち上がるプロジェクトで実践しようと検討しているアプローチを紹介したいと思います。

現地調査ではカトマンズの森林環境省への表敬及び次官補級との面談・協議等を行ったのち、適応策のパイロット活動を行う予定のガンダキ州に移動し、短い期間ではありましたが 5 つの郡を回って現場視察に行ってきました。行く先々で出会う政府職員や農村の住民から、近年の降雨パターンの変化や湧水の枯渇、外来種や病害虫の森林や畑への侵入、集中豪雨によって頻繁に発生している洪水や土砂災害等の話を聞き、改めて気候変動対策が待たなしの状況であると理解することが出来ました。その一方で、現場視察の際、現場職員が通常業務として行っている業務のうち、国家適応計画に明記されている治山対策等が気候変動対策として考慮・検討されぬまま従来通り実施されていることや、その一要因として現場職員の気候変動にかかる基礎知識や理解が限定的であること等も明らかになりました。



小規模な地滑りが起きたサイト

加えて、農村の状況としても、一般化はできないものの、特筆すべき点はいくつかあります。例えば①都市部や海外への出稼ぎによって、これまで森林管理の主な担い手だった男性の大半が不在にしており、残っている村人の多くは気候変動に脆弱な女性や高齢者、先住民、低カースト等であること、②LP ガス普及や家畜頭数の減少によって薪炭材や飼料などの需要が大きく減少するなど、村人の森林資源への依存が低くなったため、森林管理のモチベーションやインセンティブが減退していること、



蛇籠でつくられた小規模チェックダム

③人口流出によって増加した休耕地/耕作放棄地において地割れが起きることによる地滑りリスクの高まりや、管理の担い手が不在になったため森林が適切に管理・手入れが行われぬまま荒廃することで土砂災害等が発生しやすくなる等、住民を取り巻く社会経済状況の変化が新たなリスク/脆弱性を生み出していること等です。今後、さらなる調査や分析が必要となりますが、農村で森林・流域管理にかかる活動を実践する場合、これらの点にも十分配慮・考慮する必要があると考えています。



現地事務所訪問と意見交換

雑駁ではありますが、短期間の現場視察で得られた気付き等を中心に記載させていただきました。事前に机上及びオンライン調査で情報収集・分析を行ってきたとはいえ、まさしく「百聞は一見に如かず」で、現地に足を運んで自らの目で現場を見て回り、人々とのコミュニケーションを取る中で得られた気付きや発見は本当に多く、改めて現場に行くことの重要性を感じた現地調査でもありました。
(次号に続く)

SICA 地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト

地球環境部 森林・自然環境グループ
自然環境第二チーム 田中 直樹

中米地域特有の課題と国境を越えて広がる生態系の保全

中米地域は、世界的にも生物多様性が豊かなホットスポットとして知られていますが、限られた面積を複数の国々が統治していることから、国ごとに土地利用政策が異なり、国境を越えて広がる生態系が分割管理されている状況にあります。そこで、類似性の高い生態系を共有する複数の国々が連携し、一貫性のある保全を行うことが求められています。

JICA は、中米地域でこれまでにコスタリカ、エルサルバドル、ホンジュラス等で生物多様性保全分野の2国間協力を実施してきましたが、それらの成果も踏まえ、中米統合機構(SICA)加盟8か国(ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国)政府をカウンターパートとした地域協力「SICA 地域における生物多様性の統合的管理・保全に関する能力強化プロジェクト」を2019年から開始しました。

本案件では、①地域全体の生物多様性の状況を一元的に把握できる情報システムの構築、②パイロット活動を通じた、国境を越えて広がる地域における持続可能な生態系保全ガバナンスの強化、③域内の知見の共有や関係者の能力強化を支援しており、これらの成果から中米地域全体の生物多様性の利用と保全につき、一貫性のある土地/生態系管理を実施するための政策提言を取り纏める予定となっています。



アグロフォレストリーを導入した森林再生に取り組むセルバ・マヤ地域の住民たち(グアテマラ、ラ・パサディータ村)

パンデミックによるロックダウンを経てプロジェクト再始動

2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中米地域でも各国が厳しいロックダウン政策を取るに至り、お互いの国境を閉ざしてしまいました。当プロジェクトでは、国境を越えて広がる4つの重要生態系に着目し、その中から各国の国境に近い村落をパイロット対象として選定（計8村落）、生態系保全と生計向上の両立を図る活動を支援することで、国境を越えた中米地域レベルのガバナンスの強化に取り組む計画です。コロナ禍で域内の移動が制限される中、具体的な活動が行えない期間が続きましたが、そのような状況下においても、ローカルコンサルタントによりパイロット村落の調査を行うなど、遠隔での活動を進めてきました。

昨今ようやくコロナの影響が落ち着いてきた状況を踏まえ、コロナ禍による活動の遅れを取り戻し、今後の活動を加速させるため、今年3月～7月にかけて、3回に分けてSICA加盟全8か国を訪問しました。4月にパナマで開催したJCCにてR/Dを改定したことを受け、各国環境省等のカウンターパート機関に対して、PDMの改定内容、実施体制の変更、パイロット活動のコンセプト等について説明、理解を求めたほか、各国のパイロット村落を訪問し、村落関係者と意見交換を行いました。

特に、今回訪問したグアテマラ・ベリーズ国境に広がるセルバ・マヤ地域では、マヤ文明の文化や自然資源を受け継ぐ人々が、マヤの末裔としての自分たちの生活に誇りを持ちながら森林保全に取り組む姿が印象的でした。生物多様性・生態系保全は、そこで暮らす人々の文化や習慣とは切り離せないものであることに改めて気が付かされました。

また、コスタリカ・パナマ国境に広がるラ・アミスタ地域は、両国の国立公園が「ラ・アミスタ国際公園」としてユネスコの世界自然遺産とBiosphere Reserve（人と生物圏保護区）に登録されています。選定した2つの村落は国境の道路を挟んで向かい合っており（もちろん柵はありません）、両村落の人々が共同で面白い活動ができそうです。

現場での活動は始まったばかりですが、プロジェクトでは、今後も地域協力ならではの取組みを進めていきます。



向かって左側がコスタリカ、右側がパナマ。国境である道路を境にして1時間の時差がある。

出張報告 ノルウェー+コンゴ民主共和国（前編）

地球環境部 森林・自然環境グループ
自然環境第二チーム 栗元 優

今年6月中旬～7月上旬にかけて、ノルウェーとコンゴ民主共和国への弾丸出張に行っていましたので、そのご報告をさせていただきます。

【ノルウェー Oslo Tropical Forest Forum(OTFF)出席】

OTFFはREDD+関係者が2年に1度ノルウェーの首都オスロに集い意見交換を行う会合です。2012年

頃より開始し、毎回 1,000 名程度が招待されておりますが、2018 年を最後にコロナ影響で開催見合わせとなっておりました。今年 4 年ぶりに対面での開催が実現し、500 名程に少し絞った人数となりましたが、JICA からは中田専門員と栗元の 2 名にて参加いたしました。

OTFF では受益国・ドナー機関の双方の関係者（省庁関係者、NGO、民間等）のほかに先住民族グループ代表、ジャーナリストなども加わり、非常に多くのセミナー・ワークショップやネットワーキングセッションが開かれます。セミナーの様子は以下リンクでもご覧いただけますが、特に今回 OTFF に参加して感じた点として、以下を挙げたいと思います（す）。



① 気候（カーボン）と自然（生物多様性）のコベネフィット

これまで REDD+において、生物多様性保全に関する議論は限定的でした。しかし、地球規模生物多様性概況第 5 版発行以降、世界経済フォーラムによる Nature Positive への移行必要性の発信、TCFD に次ぐ TNFD の動向、ダスグプタレビュー発行などが続き、今回の OTFF でも「High Integrity Forest（自然生態系の豊かな Forest）」という言葉が一つのキーワードとして取り上げられておりました。その最たるものとして High Forest Low Deforestation（HFLD）国（※）の保全成果へのプレミアム付与の議論なども出ており、今後もこの High Integrity Forest の保全に係る議論の深化が期待されます。

※ もともと豊かな熱帯林が広がり、それが守られている国。ガボンやガイアナなど。

② 民間資金動員

民間資金動員の枠組みとして立ち上げられた LEAF（Lowering Emissions by Accelerating Forest Finance）Coalition 事務局や、REDD+クレジットの独立認証スキームとされる ART（Architecture for REDD+ Transaction）事務局などが、今次 OTFF でも活発に活動していた印象です（ART 事務局はテーマ別セッション 5 つのうち 1 つ「Market-based finance for REDD+ at jurisdictional scale」を担う）。これら枠組みを通じての民間資金動員の取り組みが、今後各地でも一定の進展があるものと思われま

③ 英国のプレゼンス

UNFCCC COP26@グラスゴーでは英国政府イニシアティブにより「森林・土地利用」の目標強化や資金コミットメントが進み、英国のプレゼンスが相対的に高まりました。今次 OTFF へも英国代表団は多く参加があり、一定のプレゼンスを発揮しています。



OTFF の一幕（中部アフリカ特別セッション）

以上、今次 OTFF に参加してのハイライトポイントとなります。またこの機会に、我々も主要なセミナーへの参加のほかに 10 ほどのバイ面談を行い、関連情報収集・ネットワーク形成に取り組みました。やはりウェブ参加限定ですと、ここまでのネットワーク形成や相互理解の促進も進め難かったのではと感じる次第で、コロナ影響残ると

はいえ、様々な現場に足を運び直接コミュニケーションをとることの重要性を強く感じた次第でした。

【OTFF2022 の Stream はこちらよりご覧いただけます】

[Oslo Tropical Forest Forum 2022 Streams \(norad.no\)](https://norad.no)

（「途上国の現場から」のはずがノルウェー出張で紙面を使い切ってしまいました・・・すみません。次号では続くコンゴ民のプロジェクト現場訪問の様子をお伝えさせていただきます。）

■ 職員紹介 ■

JICA 地球環境部 技術審議役 川口 大二

今年4月に技術審議役を拝命した川口と申します。着任してから既に半年が過ぎてしまいましたが、相変わらずのコロナ禍でのマスク着用や職場での懇親もままならない中、紙面をお借りして改めて自己紹介させていただきます。

【挫折と妥協、逃げてばかりの学生時代】

生まれも育ちも、そして高校も東京国立市だった私は、新宿の向こうは千葉県？という狭い世界で生きていました。高校卒業後、訳あって米国の大学に留学（逃避？）し、語学学校を皮切りに8年間ミネソタ、コロラド、ネバダ、カリフォルニア、ワシントンと流れていく中で、世界は広がったと気付きました。

緑の少ない都会出身のせいか、林学を勉強したいと漠然と考え、修士課程で森林水文を専攻、博士課程への進学も決まっていたのですが、将来への不安や望郷心に襲われ、すべてを捨てて日本へ逃げ戻りました。振り返れば、最初のミネソタから最後のワシントン州まで、少しずつ日本に近づいていたわけで、これも帰巢本能の為せる業だったのかもしれませんが。

帰国後、研究生として大学院に籍を置いたものの、研究室での「修行」で自信を失い、またも就職という道へと逃避しました。安易に公務員試験を受験し、結果的に林野庁に「流れ着いた」というのが現実です。今思えば、JICAというオプションもあったのだなと思いますが、どこの馬の骨とも分からない自分を拾ってくれた林野庁には今でも感謝しています。

散々遠回りし、就職したのは30歳を目前にした頃。年功序列が色濃く残る行政職公務員の世界において、この年齢での就職は極めて珍しく、林野庁では未だにこの記録は破られていないかも知れません。

【キャリア（治山技術者のつもりが…）】

公務員試験は、全試験区分中最も競争率の低かった「砂防職」を受験。1年間の本庁勤務を経て、秋田営林局鹿角営林署（秋田県鹿角市）や置賜森林管理署（山形県小国町）などで現場の治山工事（主に地すべり）を担当し、自分は治山技術者としてキャリアを積んでいくのかと思っていた矢先、2002年に京都で開催された世界水フォーラムの担当、それ以降は在インドネシア大使館や環境省（2010年名古屋で開催された生物多様性条約 COP10の担当）への出向、TPPや各種貿易交渉、農水省の国連機関担当窓口、そして現在のJICAと、キャリアの半分以上は国際関係の業務に携わる事となりました。苦しかった海外生活や語学への劣等感に苛まれた自分にとって、学生時代に逃げた先での経験が現在のキャリアに繋がっているのかと思うと、少々複雑な気持ちになります。ただ、国際関係業務と言っても幅が広く、視野を広げるという意味では、どれも大変貴重な経験です。

私の仕事に対するモットーは「何でもやる。どこへでも行く」。気が進まない仕事でも、自分への投資だと思って取り組むように心掛けています。その勢いで、転勤は「南極でも月でもどこへでも行きます！」と宣言し、上司に「南極にも月にも森林はないぞ」と笑われたことがありました。

【趣味（と実益?）】

北アルプスや南アルプスを中心によく登山に出掛けます。前任地の東信森林管理署（長野県佐久市）には単身赴任していましたが、コロナで帰省がままならないことを家族への言い訳に、毎週末出掛けていました。お陰で、管内（中部森林管理局）の山にも大分詳しくなりましたし、運動不足にならずに済んでいました。コロナで中止も相次ぎましたが、管内の開山祭等にもよく招かれ仕事として趣味の登山ができると、喜び勇んで参加していました。

登った山にはそれぞれの思い出がありますが、最も印象に残っているのは富士山、駿河湾の標高0m（海岸）から、江戸時代の登山ルートを通る2泊3日の山行です。つまらない山と言われがちな富士山ですが、山頂から遥かに霞む駿河湾を目にした際、他では味わえない達成感を感じました。どんなに高い山でも、一歩ずつ歩を進めれば山頂にたどり着く。仕事でも意識していることです。

楽しい思い出の一方、遭難しかけたことや大怪我也経験しました。周りに迷惑をかけないように、今後も体力と技術に見合った登山を楽しんでいきたいと考えています。



環境省自然環境局出向当時 CBD COP10での発言の様子



東信森林管理署当時。「登山道点検」業務の途中、噴煙が上がる残雪の浅間山を背景に。

【JICAでの業務にあたって】

JICAでの役職は技術審査役、英語で言えば Technical Adviser。林業や土木の現場経験を、JICAでの業務にも活かしたいと考えています。また、在外公館での勤務や貿易交渉の経験も役に立つことがあるかも知れません。更に、出向者というある意味「外部」の人間、さらに寄道・遠回りをしてきた人間だからこそ、ちょっと違った角度からアドバイスできることもあると思います。煙たがられない範囲でグループの役に立てるようにがんばりますので、気軽に声を掛けていただけると幸いです。

業務や事業の目的・目標、そして現場視点を忘れず、常に広い視野を持って日々の業務に取り組んでいきたいと考えています。



林野庁木材貿易対策室当時。違法伐採の一環で、インドネシアの伐採現場を訪問。

■着任・離任の挨拶■

セントルシア事務所 所長 三村 一郎

2022年8月1日付でセントルシア事務所長を拝命し、着任いたしました。2019年12月より合計2年7か月間、森林1チーム及び2チームの両チームで自然環境保全に係る多くの経験を積むことが出来ましたこと、改めてお礼申し上げます。日本から遠く、また知名度も低いカリブ地域ですが（ガイアナ、スリナムを兼轄しております）、引き続き自然環境分野にかかる協力に貢献していきたいと思っておりますので、ご支援方どうかよろしく願いいたします。また、近くにお立ち寄りの際は是非お越しください。



ワークショップへ参加した際の1コマです。

地球環境部 森林・自然環境グループ
自然環境第一チーム 課長 浅岡浩章

8月より自然環境第一チーム課長となりました、浅岡です。地球環境部には2006年まで案件担当としておりましたが、久しぶりに森林・自然環境保全分野の仕事に携われることを嬉しく思います。当時から変わったこと、変わっていないことがあると認識する日々です。これまでの積み上げを踏まえつつ、関係の皆様と共に、国際的にまた各国において、意義ある成果が出せる仕事をしていきたいと考えます。どうぞ宜しくお願いいたします。



体力低下は否めませんが、山登りが好きです。(利尻山にて)

8月に地球環境部に配属となりました上西です。10年余の林野庁勤務ののち、2016年に社会人採用でJICAに入構し、審査部環境社会配慮管理課、ミャンマー事務所を経て、今般地球環境部に配属となりました。前職では長野県等の治山の現場を担当していたこともあり、また、ミャンマー事務所勤務時には森林分野の技術協力にも携わりました。これまでの経験を活かして貢献して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



ミャンマーのビーチにて

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

自然環境だよりバックナンバー

http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL: 03-5226-6656 FAX: 03-5226-6343

e-mail: jicage-nature@jica.go.jp